

特定外来生物 ～小丸川で広く繁茂～

維持管理情報

「オオキンケイギク」の駆除を行っています。



道端や河川敷、街中で見かける鮮やかな黄色い花、**特定外来生物「オオキンケイギク」**かもしれません。小丸川でも広く繁茂しており、これ以上の繁茂を防ぐため継続して駆除を行っています。



特定外来生物の「オオキンケイギク」とは？

「特定外来生物」とは、生態系などに重大な被害を及ぼすものとして指定された生物のことをいいます。

「オオキンケイギク」は以前は、ポット苗として生産・流通し、緑化のために道路法面などに利用されていました。

しかし、旺盛な繁殖力で在来野草を駆逐し、辺りの生態系に大きく影響を与える可能性からH18年2月に特定外来生物に指定され、植える、売る、持ち運ぶ等の行為が規制され、適宜防除が実施されています。



☆オオキンケイギクの特徴☆

～花～ 5月～7月頃咲き出します。

- ・コスモスに似た形状
- ・直径5cm～7cm程の頭状花（茎の先端に1つの花を付ける）
- ・花びらの色は黄橙色で、花の中央部も同じ色をしている。
- ・花びらの先端には、不規則に4～5つのギザギザがある

～葉～ 細長いへら状の形

- ・葉の両面には荒い毛が生えており、葉の周囲はなめらか。（のこぎり歯がない。）



見つけた時はどうするのか？

生きたままの移動や保管などの行為は法律（外来生物法）で禁止されています。適切に駆除を行いましょう。

駆除方法は？

根から引き抜いたものを2～3日天日干しをして枯死させ、飛び散らないように袋などに入れて、各自治体の処理方法に従って処分します。



**確認したら、ルールに従い適切に駆除をしましょう☆
みなさまのご協力、何卒よろしくお願い致します。**

詳しい情報は、九州地方環境事務所のホームページから、
『外来生物』→『オオキンケイギクについて』に掲載されています。

九州地方環境事務所ホームページ<http://kyushu.env.go.jp/index.html>

裏面もご覧ください

除草工事が始まりました！

河川工事情報

除草工事

小丸川・宮田川の適切な維持管理を目的として、当出張所管理区域内の堤防の除草を行います。堤防の除草は年2回で、下流から上流に向かって順次行っています。

(1回目：6～9月、2回目：10月～12月)

工事件名：平成27年度 高鍋地区河川維持管理工事

請負業者：伸洋土木(株) 工事担当：久保田



除草前

除草後

除草工事で発生する梱包草の提供を行っています



～提供に際して～

- ・事前に提供希望の受付を行っています。
- ・作業工程等によっては必ずしも希望に添えない場合があります。(受取時間、場所、草種、個数など)

※詳しくは当出張所までお気軽にお問い合わせください。



小石等の飛散防止対策

除草作業にあたっては、事故防止に努め、細心の注意をもって行います。

近隣や河川利用のみなさまにはいろいろと御迷惑をおかけ致しますが、みなさまのご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

宮崎河川国道事務所高鍋出張所は国土交通省の出先機関です。小丸大橋南側堤防沿いに庁舎があります。

高鍋出張所の管理区域・・・○小丸川10.2km(河口～比木橋上流) ○宮田川2.5km(河口～二本松橋下流)



発行元・問い合わせ先
〒884-0005 高鍋町大字持田字宮越下1755-9
国土交通省宮崎河川国道事務所 高鍋出張所
TEL：0983-22-1326 FAX：0983-22-1327



国土交通省 宮崎河川国道事務所ホームページ
<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

国土交通省 川の防災情報ホームページ
<http://www.river.go.jp/> (携帯版：<http://i.river.go.jp/>)